

平成9年2月4日

物資の欠乏を許すな！ ライフラインの確保に、 赤帽と協定締結

4日、豊島区は赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城北支部と『災害時における物資等の緊急輸送業務の協力に関する協定』を締結した。

これまで、豊島区は（社）東京都トラック協会豊島支部と災害時における物資輸送における協定を締結している。（『災害時における応急対策用貨物自動車の供給に関する協定』、昭和57年11月9日）

しかしながら、さきの阪神・淡路大震災の際、道路が寸断され水・食料や毛布などの生活物資を満載したトラックが災害地の中心部までたどりつくことが非常に困難であったことが知られている。

過密都市、東京。中でも、豊島区は狭隘な道路が特に多く、狭い道でも通ることの出来る軽自動車での物資輸送に着目した。軽自動車は機敏性に優れ、狭い区内の道路では大きな力を発揮すると考えられる。また、締結した赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城北支部は豊島区内全域に66名の構成員と、81台の車両を持ち、区内すみずみの地域に精通しているという利点もある。

万一の災害時には、トラックは大きな拠点から拠点を結び、軽自動車はそこからさきの狭い道路を通り生活物資を被災者に届けることになる。

「機敏に動ける赤帽さんと協定を結び、区は災害時の物資輸送面でより一層の充実を図ることができました」と南保靖彦防災課長は話していた。

詳細 防災課長